

# 世界文化遺産登録に向けた活動 — 新潟県佐渡市と神奈川県鎌倉市を比較して —

石川 和男

## はじめに

1972年の第17回ユネスコ総会で世界遺産条約（「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」）が採択された。2019年7月現在、世界遺産は1,121件（文化遺産869件、自然遺産213件、複合遺産39件）存在する（外務省Webサイト）。わが国では、1993年に法隆寺地域の仏教建造物が文化遺産に登録されて以降、現在は文化遺産と自然遺産が23存在している（複合遺産は存在しない）。また世界遺産登録を目指した動きがいくつもある。社会科学研究所2019年度夏季実態調査で訪問した新潟県佐渡市（佐渡金銀山）もその1つである。一方、これまで登録を目指しながら、2019年11月に顕著な遺産価値を発見できず、登録に向けた活動を休止した神奈川県鎌倉市の事例もある。

本稿では、佐渡市における世界文化遺産登録を目指した活動を中心に取り上げる。また10年近く世界遺産登録を目指した活動を行ってきたが、それを休止した鎌倉市も取り上げる。そこにおいて今後、世界遺産登録を目指す動きの参考になる要素を抽出する。さらにこれらの活動の底流に流れる「世界遺産病」とでもいうべき現象も考察したい。

## 1. 世界遺産登録をめぐる状況

世界遺産は、地球の生成と人類の歴史により生み出され、過去から現在に引き継がれてきた宝物であり、世界中の人々が過去から引き継ぎ、未来へ伝えるべき人類共通の遺産とされる。特に戦争、自然災害、環境汚染などの危機に晒されている遺産もあり、国際協力によってこれらを保護し、国境を越えて全人類が次世代に残していくべきものとされる。そこで、国際連合の専門機関であり、ユネスコ本部にある世界遺産センターは、世界遺産条約に基づき、世界遺産を守り伝えていく国際協力の枠組みを構築し、世界遺産の保護を呼びかけている（日本ユネスコ協会連盟）。本節では、世界遺産登録までの流れと条約を概略的に取り上げる。

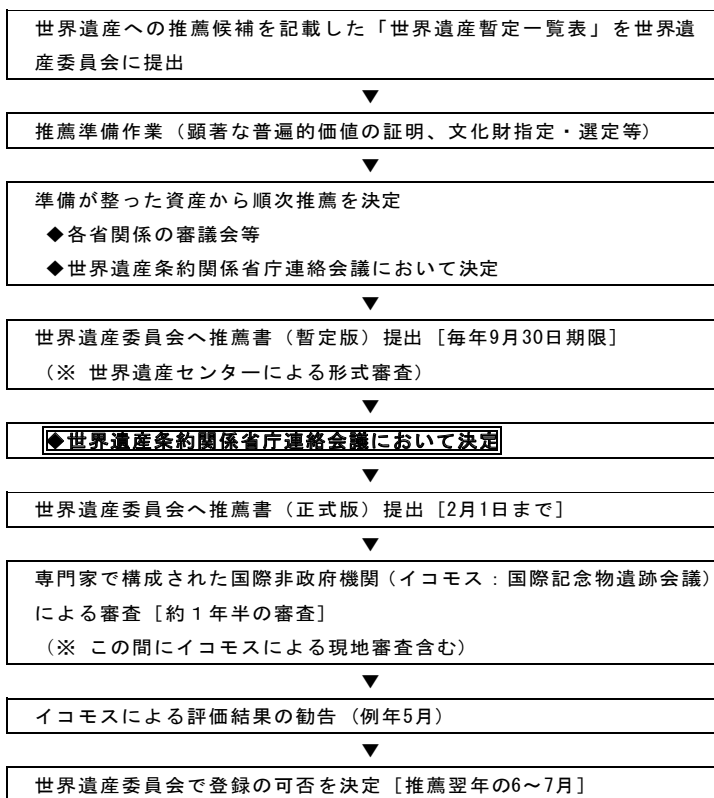
## (1) 世界遺産登録までの流れ

### 1) 世界遺産登録の流れ

世界遺産リストに登録されるには、「世界遺産条約履行のための作業指針」で示される登録基準のいずれか1つ以上に合致し、真実性や完全性の条件を満たし、締約国の国内法において適切な保護管理体制をとる必要がある(日本ユネスコ協会連盟)。その上で、登録手順を踏んでいくことになる。

現在、わが国で世界遺産登録において踏まえてなければならないことは、①暫定一覧表記載(わが国の世界遺産暫定一覧表に記載、2010年)、②推薦書作成(専門家の指導を受け国文化財の指定・選定や整備をし、遺産価値を高め、推薦書案作成)、③推薦書提出(県・市の推薦書案をもとに国が推薦書を作成、ユネスコに提出)、④現地調査(ICOMOS:International Council on Monuments and Sites:(イコモス:国際記念物遺跡会議))が専門的見地から現地調査実施)、⑤世界遺産登録(ユネスコ世界遺産委員会で登録決定)となる。その流れを示したのが図表1である。

<図表1 世界遺産登録までの流れ>



(出所) 国土交通省ウェブサイト：<http://www.mlit.go.jp/common/000189337.pdf> (2019.12.15)

## 2) 世界遺産の審議区分

現在、世界遺産委員会における審議区分は、①記載(Inscription：世界遺産一覧表に記載するもの)、②情報紹介(Referral：追加情報の提出を求めた上で次回以降の審議会に回すもの)、③記載延期(Deferral：より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの。推薦書再提出後、約一年半をかけ再度イコモスの審査を受ける必要)、④不記載決議(Decision not to inscribe：記載にふさわしくないもの。例外を除き、再推薦は不可)、の4つがある(国土交通省 Web サイト)。そして記載されると、世界遺産登録が達成されたとなる。既に世界には1,100件以上の世界遺産が存在するが、継続的に保守する必要があることはほとんど指摘されず、記載がゴールとなっている側面も多々見られる。

## (2) 世界遺産条約

### 1) 世界遺産条約と経緯の概略

国土交通省のウェブサイトでは、世界遺産条約やこれまでの経緯について触れている。世界遺産条約は、その目的として、「文化遺産および自然遺産を人類全体のための世界遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存が重要との観点から、国際的な協力および援助の体制を確立すること」としている。先にあげたように1972年のユネスコ総会で採択され、1975年に条約が発効した。1992年には、わが国が条約締結のための国会承認および条約が発効し、現在締結国数が200カ国近くに及んでいる。

### 2) 世界遺産登録数と暫定リスト

世界遺産登録の手続きによって登録された世界遺産総数は、2019年7月現在で1,121件(文化遺産869件、自然遺産213件、複合遺産39件)である(外務省 Web サイト)。わが国の世界遺産は、2019年7月の新規登録も含め、現時点で文化遺産19か所、自然遺産4か所の計23か所であり、複合遺産はまだない。同時点での世界遺産暫定リストには、①三内丸山遺跡(青森県)他(「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」)、②鶴岡八幡宮(神奈川県)他(「古都鎌倉の寺院・神社ほか」)、③相川金銀山(新潟県)他(「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」)、④彦根城(滋賀県)、⑤石舞台古墳(奈良県)他(「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群」)、⑦奄美大島(鹿児島県)、西表島(沖縄県)他(「奄美大島、徳之島、沖縄県北部及び西表島」)が登録されていた。ただし、先にもあげたように2019年11月に②は休止された。

## 2. 佐渡金銀山登録に向けた取り組み

佐渡市では、佐渡金銀山が世界文化遺産として登録されるため、さまざまな活動が行われて

いる。ここでは世界異文化遺産候補となるべき理由、金銀山の形成、鉱山で導入発展した技術、点在している遺跡概要、近代に至るまでの変化を見ていく。そして、世界遺産となるため世界へ訴求可能な施設やごく最近の取り組みを取り上げる。

## (1) 世界文化遺産候補

新潟県と佐渡市は、佐渡金銀山の世界遺産登録を目指している。候補となる理由は、①400年以上に亘り営まれた金銀山の関係遺跡や建物・集落などが現在も広く分布していること、②さまざまな技術や経営方法が鉱山で改良され発展、国内やアジアの鉱山へ伝播したこと、③各時代の鉱山の様子を示す代表的なものであること、をあげている。そして2010年11月、佐渡金銀山がわが国の世界遺産暫定リストに「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」として記載された。これは、佐渡の住民が当然と見ていた（存在していることが日常の風景であった）佐渡の金銀山に関連する遺跡や建造物・景観などが、世界の宝物として認められたことを意味する。そのため、これらの遺跡を人類共通の宝物として、未来へ引き継ぐ役割があるとしている(新潟県・佐渡市[2019a]19)。

他方、2018年7月の文化審議会では「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、世界文化遺産の国内推薦候補に選定された。この背景には、2018年度から世界遺産登録の国内推薦枠が毎年1国1件となり、国は最終的に自然遺産の「奄美大島、徳之島、沖縄東北部及び西表島」を推薦したことがあった。その後、2019年1月の文化審議会でも2019年度の国内推薦候補は「北海道・北東北の縄文遺跡群」を対象とする審議方針が確認された。そのため佐渡鉱山の遺産群は、2020年度の国内推薦を目指し、国内外の専門家や文化庁から指導・助言を受け、推薦書案の完成度を高めることになった(新潟県・佐渡市[2019b]1)。こうした状況に至るまで、紆余曲折があったことは推察されるが、あとで取り上げる制度変更後の順番の問題は、世界遺産登録を目指す地域にとっては越えられない壁である。

## (2) 佐渡金銀山の形成

### 1) 佐渡金銀山の黎明

佐渡は昔から金銀などが採れた。平安時代から砂金を採取した西三川砂金山、室町から安土桃山時代まで最大の銀山であった鶴子銀山や新穂銀山、わが国最大の金銀山といわれる相川金銀山をまとめて「佐渡金銀山」と呼んでいる(新潟県・佐渡市[2019a]1)。佐渡が「金銀の島」となったのは16世紀後半であった。越後の戦国大名上杉景勝は、豊臣秀吉から金銀の上納を条件に佐渡平定の承認を得て、1589年に大軍を佐渡に派遣した。当時佐渡の中心的鉱山であった鶴子銀山には代官が置かれ、新採掘技術が導入され、銀が採掘された。1598年に諸国から秀吉に

運上された金は3,397枚8両1匁6厘(約560kg)であり、うち佐渡からの金(主に西三川砂金山)が全体の約4分の1を占めた。その後1600年9月、関ヶ原の戦いで勝利した徳川家康は、佐渡を幕府直轄領(天領)とした<sup>1)</sup>。この時期に相川金銀山が本格的に開発され、幕府は鉱山経営を重視して奉行を派遣、佐渡を統治した(文化庁[2017]11)。こうして金銀が採掘された佐渡は、幕府にとって非常に重要な財源の島となった。

佐渡では、金銀山が栄えるまで農業や漁業を中心に生計を立てていた。金銀山が繁栄し始めると、全国から人々が来島し、各地の生活や芸能が伝わり、多様な鉱山文化が育まれた。たとえば、「人形芝居(文弥人形:説経節「さんせう太夫」は安寿と厨子王が母を探し佐渡へ来る物語)」、現在も春から秋にかけ各地で開催される「能(佐渡の能舞台は現在も30数棟残存)」は、佐渡代官大久保長安が能楽師を伴って来島したのがきっかけである。また、鉱山労働から生まれた芸能「やわらぎ」は、鉱山の繁栄や坑内作業の無事を願った鉱夫の祈りが込められた。さらにわが国の代表的民謡である「佐渡おけさ」は、廻船によって九州の「はんや節」が佐渡へ伝わったとされる。その他、神社の祭事で広まった「鬼太鼓(江戸時代の相川の年中行事の絵図に祭行列に鬼太鼓が描写)」や「春駒」などの芸能、鉱山から産出される鉄分を含んだ無名異土を利用した佐渡の代表的な焼き物「無名異焼」などは、鉱山と深い関わりがある(文化庁[2017]12、新潟県・佐渡市[2019a]15)。このような文化的資源の豊富さは、金銀が採掘されたからこそもたらされたものであった。

江戸時代以降、島の農業や漁業、その他の産業は金銀山の影響で変化した。たとえば、新田開発には鉱山で使用した測量技術が導入され、鉱山の廃水に用いた水上輪は田の用水汲み上げに利用された。鉱山の坑道を補強する土木技術は、道路や橋などの工事にも活用された。他方相川では、食料として大量の魚が必要になり、石見国から「延縄漁」という新漁法のできる人も呼ばれた。また、鉱山で使用する石臼、石製流し台などの生活用品や家の土台となる石垣など大量の石材が必要になった。このため、製品に適した石材を求め、島内各地に石切場が拓かれた。現在も石切場跡など、炭や材木用の資源を守るため、幕府が保護した山林などの跡があり、金銀山が島の産業や生活に与えた影響がわかる(新潟県・佐渡市[2019a]18)。こうしたさまざまな技術の他部門への転用は、技術史の面から観察しても価値の高いものである。

## 2) 金銀の国際流通

佐渡金銀山は、江戸時代を通して小判や長銀など貨幣の原材料である金銀を大量に産出し、幕府の財政や通貨制度を支えた。相川は鉱石から金銀を取り出すだけでなく、小判製造も行った。このように鉱山で貨幣も同時に製造した場所は世界でもない。また佐渡の金銀・小判は、厳重な警護のもと毎年江戸まで運ばれた。相川を出発した金銀・小判は、小木<sup>2)</sup>から船で対岸の出雲崎、さらに北国街道から中山道を経由して江戸まで運ばれた。このため、北国街道は脇

街道であったが、比較的早くから整備され、五街道に次ぐ街道となった(文化庁[2017]11)。このような金銀のようなモノの動き、つまり物流面から観察しても興味深いものである。

江戸時代の初め、徳川幕府は鎖国政策で海外貿易を制限し、金銀の流出抑制施策を採った。しかし、17世紀後半の約半世紀には、オランダとの貿易で佐渡を含めわが国で製造された約100万両の小判が国外流出してしまった。貿易は中国とオランダの2カ国に制限されていたが、両国からは生糸や絹織物、陶磁器などが輸入され、丁銀や小判が対価で支払われた。オランダは東インド会社を通じて貿易を行い、わが国から得た小判をインドへ持ち込み綿織物を買付け、ヨーロッパへ運搬した。また東インド会社では、小判にオランダの国印を押して通貨として使用していたため、現在でも刻印された佐渡小判がオランダにある。そして、わが国からの小判の大量流出はヨーロッパからも注目された。18世紀のヨーロッパの世界地図には、佐渡島に「金鉱山(Minesd'or)」と記載されたものが何枚もある(文化庁[2017]12)。そのため、佐渡はわが国最大の金鉱山として、金を産出し続けた。金鉱山としての佐渡には、2つのタイプがある。西三川砂金山の「目に見える金」である「砂金」と、相川金銀山の硬い「金鉱石」に含まれる「見えない金」である(新潟県教育庁[2019])。当然、これら異なる2つのタイプの金銀山では異なった技術により採掘が行われた。

### (3) 江戸時代の鉱山技術

佐渡金銀山は、単に形のある文化遺産だけでなく、採掘技術には特異なものがあつた。その面からも暫定リストに入り、世界遺産登録を目指そうとしている。鉱石は金銀となるまでには、①採鉱(鉱石を掘り出す)、②選鉱(鉱石を選び分ける)、③精錬(鉱石から金や銀を取り出す)

<写真1 道遊の割戸>



(筆者撮影：2019年9月)

の作業が必要である。鉱石を掘り出すのは、地面にあらわれているものは直接掘り採っていた（露頭掘り）。山の中央が割れたように見える「道遊の割戸」は、露頭掘りの代表である。そして、地表から深く掘り下げられなくなると、山の横からトンネルを掘り、地中の鉱石を目指す坑道掘りが採用された。また木材を組み合わせて坑道内の弱い部分を補強する山留（やまどめ）技術、水上輪（すいじょうりん）などを用いた排水技術なども発達した（新潟県・佐渡市[2019a]15~16）。

運び出された鉱石は、勝場（せりば）と呼ばれる場所へ運び、ハンマーで砕き、さらに石臼で砂よりも細かく磨り潰した。それを水槽に入れて揺らしながら、軽い砂と重い金銀分に分けた。その後の「ねこ流し」という作業は、滑り台のような形の木の枠に木綿の布を敷き、水槽に残った砂を流し入れた。これにより砂に混じった金銀分が木綿に引っかった。これを何度も繰り返すことによって金銀を回収した。また精錬は、床屋と呼ばれる場所で行った。ここでは勝場で回収した金銀と鉛と一緒に炭火で溶かし、金銀と鉛の合金を作成した。そして灰を敷き詰めた鉄鍋で熱すると、鉛が灰に染み込み金銀だけが残った（この作業が灰吹法）。ここでは金と銀が一緒であり、さらに金と銀を分けるために硫黄異や塩を加えて熱し、分離した（硫黄分銀法、焼金法）。佐渡奉行所跡では、精錬で使用した鉛板が大量に出土している。他方、佐渡には鉱山の様子を描いた絵巻や書物が多く残されており、江戸時代の鉱山技術をわかりやすく観察できる（新潟県・佐渡市[2019]16-17）。このように採掘技術だけでなく、その後の工程においてもさまざまな技術が試みられた。まさに佐渡は、イノベーションのトライアルの場であったともいえよう。

#### (4) 点在する遺跡

##### 1) 西三川砂金山

『今昔物語』では、砂金採取場所は佐渡最古の西三川砂金山とされている。その後、上杉景勝が西三川砂金山を再開発した。安土桃山時代から江戸時代は、砂金採取のため、砂金が含まれる山を掘り崩し、石や土を大量の水で洗い流し（大流し）、残った砂金をゆり板で洗い流して選取る「砂金流し」の方法が採られていた。その際、必要な水を確保するため、水源から長い水路を設け、堤に大量の水を溜めた。現在も採掘跡や水路跡が広い範囲に残っている。また同砂金山周辺には、複数の水路が作られ、全長 9km 以上のものもある。江戸時代には佐渡奉行所から役人が派遣され、砂金採取が続けられたが、次第に量が減少し、1872 年に閉山となった（新潟県教育庁[2019]、新潟県・佐渡市[2019a]2~3）。

##### 2) 鶴子銀山

佐渡金山は鶴子銀山から始まった。同銀山は、1542 年に越後の商人外山茂右衛門が発見した。

彼は「百枚平」と呼ばれる場所で銀を採掘し、地元領主沢根本間氏に1ヶ月に銀100枚を税として納めていた。百枚平周辺では、地表近くの鉱石を掘る「露頭掘り」と呼ばれる銀の採掘跡が600カ所超も残存している。鉱脈を追いかけ掘り進む「ひ追い掘り」、いくつもの鉱脈を横断し水平なトンネルを掘る「横相(よこあい)」など、時代が異なる多様な採掘方法の痕跡がある。また、代官屋敷跡や鉱山集落跡など、鉱山関連遺跡も多く発見されている(新潟県教育庁[2019])。

上杉景勝は鶴子鉱山や西三川砂金山を支配したが、1592年に石見国の山師が「坑道掘り」の採掘法を導入すると、銀が多く採れるようになった。これにより、鶴子に銀を求めて島外から人やモノが集まり、「鶴子千軒」といわれた。佐渡金山は、1601年に徳川氏の代官田中清六が本格的な金銀山開発で発見した(金の道佐渡から江戸へ実行委員会2)。これは島内の鉱山開発に影響し、相川で大規模な金銀鉱脈が発見される契機となった。相川金銀山の発見で中心は相川へ移り、鶴子の代官所や町並みも移転するようになった。その後、鶴子鉱山では次第に銀が採れなくなり、1946年に閉山となった(新潟県・佐渡市[2019a]3~4)。

### 3) 相川金銀山

1601年に鶴子鉱山の本格的開発で佐渡金山が発見されると、周辺に10余の町ができ、一帯は鉱山町と呼ばれた。最初の鉱山町が鉱山を管理する役人が居住した「あいかわ」であり、川が合流する地点にあった(金の道佐渡から江戸へ実行委員会1)。佐渡は徳川幕府の直轄地<sup>3)</sup>となり、石見や生野、甲斐などから山師が集められ、最先端の測量、排水技術、金銀製錬技術(灰吹法、硫黄分銀法、焼金法)が導入された。これらにより、相川金銀山は世界有数の金産出量を誇り、佐渡の技術は全国の鉱山に伝わった(新潟県教育庁[2019])。1620年の年間金採掘量は、世界一を記録したが、その後の採掘量は急減し、人口も1万人前後を繰り返していた(金の道佐渡から江戸へ実行委員会1)。

相川金銀山は、江戸時代には金が約40トン、銀が約1,800トン採掘された。相川には、島外から多くの人々が来たため、数十軒しかなかった相川の人口は、一時期は4~5万人にも増加した。鉱山に近い上相川<sup>4)</sup>に人々が居住し、やがて海に面した台地の先端の佐渡奉行所を中心として京町や米屋町・味噌屋町などが計画的に作られた。人口増加で米や衣類・木材など島外から生活に必要なものが輸送され、佐渡でも鉱山向けの品物生産が盛んになった。また、同金銀山で採取された金は、西三川の砂金とともに相川で小判に加工され、銀とともに奉行所の役人に守られ、小木港から江戸に運搬された(新潟県・佐渡市[2019]6~7)。幕府が相川で製造した小判は、全国通用の金貨として流通した。小判製造は、慶長年間に開始され、文政2(1819)年に停止された『佐渡風土記』の慶長18(1613)年の条には江戸へ小判上納の記録があり、「佐州仕立金銀図」(舟崎文庫)に慶長金と書かれた小判の図がある。製造された小判や一分判金(いちぶばんきん)は約193万4,200両に及び、江戸へ輸送されて徳川幕府の財政を支え、全国へと流通



した(西脇[2013])。

<写真2 佐渡代官所>



(筆者撮影：2019年9月)

#### 4) 新穂銀山

新穂銀山は「滝沢銀山」とも呼ばれ、江戸時代の記録や絵図は残っているが、発見時期は不明である。しかし、「百枚間歩」という坑道があり、1542年に発見された鶴子銀山とほぼ同時期に銀の採掘が始まったと推測される。また安土桃山時代末から江戸時代はじめにかけ、「滝沢千軒」と呼ばれ何度も開発された。新穂銀山の鉱脈は、他鉱山と異なり、赤土（粘土）の中にあつたため、地盤が柔らかく坑道掘は危険であった。ただ、地表に見える鉱石は、効率よく採れたため、小規模開発向けの鉱山であった。現在も露頭掘りや間歩跡など銀の採掘跡、山師の名前に因んだ「大和屋敷」、鉱山大工が居住した「大工沢」など銀山に関する地名が残っている(新潟県・佐渡市[2019]5~6)。

#### (5) 近代における佐渡銀山の変化

##### 1) 外国人技術者の影響

近代になると、政府は外国人技術者を佐渡に送り、積極的に西洋技術を採用した。イギリス人のガワーは、火薬で鉱石の爆破方法を指導し、運搬にトロッコを採用した。スコットは西洋の機械類の運転を指導した。アメリカ人のジェニンは、水銀を使用し、金銀の精錬方法を採用することによって、金銀生産の効率を上げた。ドイツ人のレーは、金属鉱山ではわが国初の垂直な坑道（大立堅坑）を掘り、大量の鉱石を機械で運搬した。さらに機械の稼働に蒸気機関を用いるため、燃料として大量の石炭が必要となり、新発田市の赤谷炭鉱や鶴岡市の油戸炭鉱が

開発された(新潟県・佐渡市[2019a]11)。こうした佐渡における近代の技術は、世界の先進国から伝えられた。これは積極的に新技術を取り入れようとした姿勢をあらわすものである。

特に 1885 年に佐渡に来島した大島高任は、外国人技術者から多くのことを学んだ。彼は高任堅坑を掘り、大間港を建設した。また、1887 年にドイツの鉱山学校留学から帰国した渡辺渡は、最新の削岩機やポンプを導入し、鉱石や土砂運搬にわが国で初めてロープウェーを使用した。こうして佐渡鉱山は、国内の模範鉱山となり、鉱山学校の開校、各地の鉱山や大学から実習生、韓国の留学生も学んでいた。この頃になると、動力は蒸気から電気へ変化し、1900 年には水車を利用して新潟県で初めて発電が行われた。1908 年に北沢火力発電所、1915 年に戸地川水力発電所が完成した。その後、1896 年には佐渡鉱山は三菱合資会社に払い下げられ、1989 年に休山するまで、三菱が経営する鉱山として発展した(新潟県・佐渡市[2019a]11~12)。

## 2) 第二次世界大戦前後の状況

1937 年に日中戦争が始まると、政府は戦争に必要なものを海外から輸入する代金を支払うため、金銀生産を各地の鉱山に命じた。佐渡にも多くの施設が建設され、増産に乗り出した。大立地区では、大立堅坑に新しく鉄骨の橋を建設し、高任地区ではさまざまな機械を使用し、鉱石を砕く粗砕場とベルトコンベアで結ばれた貯鉱舎には 2,500 トンの鉱石が貯えられた。北沢地区では、直径 5m の巨大なシクナー（泥状の鉱石を砂と水への分離装置）や、東洋一の規模を誇る浮遊選鉱場（浮遊剤を使用、金銀を浮かべて分離、金銀の絞り滓から金銀の回収施設）が建設された。これら施設で金が生産され、1940 年には年間最多の 1,537kg が生産された。しかし、戦争が激化し貿易が難しくなると、金銀よりも戦争に直接必要な銅や亜鉛・鉛などを優先するようになった。そして戦後になって、佐渡鉱山は再び金銀生産を開始したが、次第に質

<写真 3 北沢浮遊選鉱場跡>



(筆者撮影：2019 年 9 月)

<図表 2 佐渡金山の文化財の種類>

|     |          |   |
|-----|----------|---|
| 文化財 | 重要文化財    | 建造物や美術工芸品で特に重要なもの(道遊坑、大立堅坑櫓、高任貯鉱舎、佐渡奉行所跡出土品など)  |
|     | 登録有形文化財  | 保存または活用の措置が特に必要な有形文化財(旧相川拘置支所、旧相川税務署など)   |
|     | 史跡       | 遺跡で歴史上または学術上、特に重要なもの(道遊坑、道遊の割戸、佐渡奉行所跡、五社屋山、金子勘三郎家、大山祇神社、大切山間歩、南沢疎水道、上相川、岸边・鹿野浦海岸石切場跡、吹上海岸石切場跡、北沢浮遊選鉱場・火力発電所、高任貯鉱舎、大間港、50mシクナー、戸地川第二発電所、間ノ山搗鉱場など)  |
|     | 名勝       | 名勝地で芸術上または観賞上、特に価値の高いもの(佐渡海府海岸)   |
|     | 重要な文化的景観 | 地域における人々の生活または生業、風土により形成された景観地で特に重要なもの(佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観、佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観、五社屋山、笹川集落、虎丸山、金子勘三郎家、大山祇神社、道遊の割戸、大切山間歩、南沢疎水道、上相川、上町、吹上海岸石切場跡、佐渡奉行所跡、北沢浮遊選鉱場・火力発電所、大立堅坑櫓、道遊坑、高任貯鉱舎、大間港、50mシクナー、間ノ山搗鉱場) |
|     | 埋蔵文化財    | 土地に埋蔵されている文化財   |
|     | 県・市指定文化財 | 新潟県や佐渡市の条例に基づき、指定・選定されている文化財  |

(出所) 佐渡市[2018]3、文化庁[2017]より筆者作成

のよい鉱石は減少し、1989年に休山した(新潟県・佐渡市[2019a]12~13)。図表2は、先にあげた世界遺産登録を目指す佐渡鉱山の遺産群の代表的なものである。

## (6) ガイダンス施設設置と2019年度の取り組み

### 1) 佐渡鉱山の世界遺産登録意義の再確認

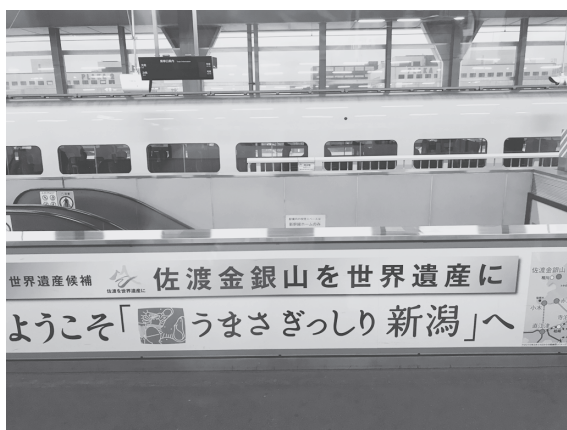
2006年から新潟県と佐渡市は、佐渡金銀山の世界文化遺産登録を目指し、共同調査を行ってきた。2010年に「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」という名称で世界遺産暫定リスト(各国がユネスコに提出する世界遺産候補一覧表)に記載され、正式な世界遺産候補となった。現在、新潟県と佐渡市は構成遺産や保全や来訪者の受入体制整備など、早期登録を目指し、取り組みを進めている(新潟県教育庁[2019])。世界遺産としての佐渡金銀山の価値は、これまで取り上げてきたように、①伝統的手工業による金銀生産の発展を示す鉱山遺跡と鉱山を支えた各時期の集落構造の変遷が目玉の当たりにできること、②江戸時代に佐渡の金は佐渡奉行所で小判に製

造され、交易で海外に流出し、国際貿易に大きな影響を与えたこと、③江戸時代に培われた技術や生産システムを基盤とし、明治時代になってスムーズな機械化を達成することができたこと、である。特に相川金銀山は、400年以上稼働したわが国最大の金銀山で各時代の遺跡や鉱山町などがまとまって残るのは世界でも例がないとされる。また欧米の先進的な工業技術で金銀生産量は増加した。さらに世界の鉱山開発では、手工業による佐渡金銀山と、産業革命遺構の機械による欧米の鉱山の双方が揃い、全貌を語ることができ、そこに佐渡金銀山を世界遺産に登録する意義がある（新潟県教育庁[2019]）。こうした他地域と比べた比較優位性の強調は、世界遺産登録では必須事項となるものであり、絶対的優位性の主張とは異なるものである。

## 2) ガイダンス施設の設置

2019年4月、佐渡金銀山の玄関口として情報発信拠点である「きらりうむ佐渡」が開業した。中世から現代までの佐渡金銀山の歴史や金銀生産の様子を紹介した4つのシアターを有している（新潟県教育庁[2019]）。施設の愛称は、約560通の応募から新潟市在住の小学生の案が採用された。そこには「きらりと光る佐渡金銀山情報発信の館」という思いが込められたそうだ。施設内の展示室には、臨場感溢れる大型映像やプロジェクションマッピングを中心に佐渡金銀山の価値と魅力が紹介されている。また、ガイドマップやガイドアプリなどを活用し、遺跡めぐりや町歩きに役立つ情報を発信している（佐渡市産業観光部世界遺産推進課[2019]1）。今回の実態調査でも同施設を訪問したが、多くの人にわかりやすく佐渡鉱山の遺跡群が紹介されている。特に外国人訪問者でもわかりやすいものと思われた。

<写真4 世界遺産登録に向けた新潟県での盛り上がり：  
JR新潟駅新幹線ホーム>



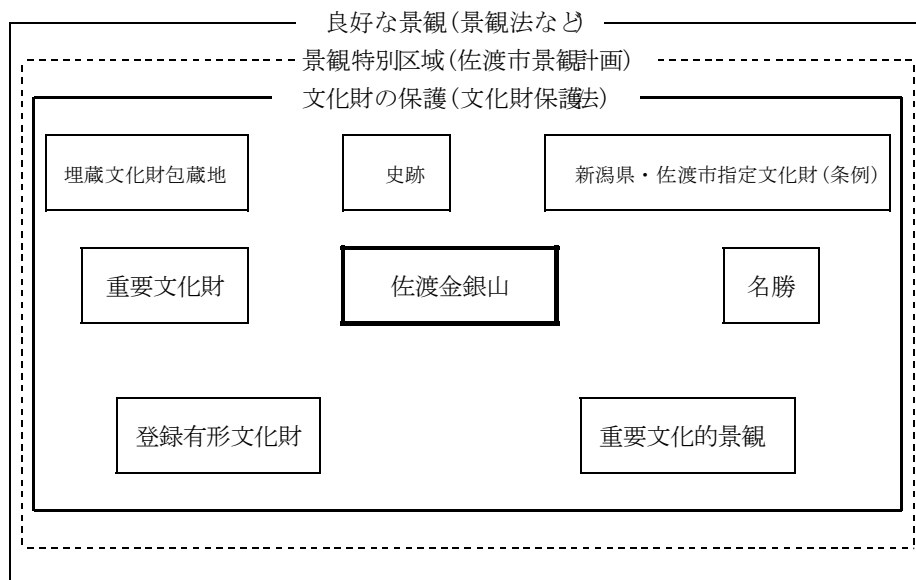
(筆者撮影：2019年12月)

### 3) 2019 年度の取り組み

佐渡における世界遺産登録に向けた 2019 年度の取り組みは、国内推薦は既定であるため、佐渡金銀山の推薦獲得はない。しかし、2020 年度は国内推薦が濃厚とされる。そこで推薦枠獲得とともに、獲得後も見据えた活動をしている。ここでは、①県・市および関係諸団体との広域的な啓発・情報発信活動推進（新潟県・佐渡市・関係諸団体と連携、佐渡金銀山遺跡の世界遺産登録機運を盛り上げるための後援会・イベントを開催し、他団体の事業参加を通じた広域的な啓発活動を実施。2018 年度に続き「子どもサミット」開催）、②広報活動の充実（世界遺産登録への機運醸成のため、会報『金の島』発行、会員及び支援者やマスコミに情報発信をし、Web サイトによる情宣活動の取り組み）、③活動資金の安定確保のための取り組み（活動の充実を図る上で、安定した資金確保が必須のため、現会員の継続加入が基本となるが、新会員勧誘に取組み、主催の各種イベントや会報発行に係る協賛団体確保に努める）、が直近の取り組みである（佐渡を世界遺産にする会[2019]2）。

他方、佐渡金銀山を保護する仕組みとして、図表 3 で示しているが、景観法、佐渡市景観計画、文化財保護法などが重複している場合もあり、全体図やその関係がわかりにくい面もある。また、住民の世界遺産登録に向けての盛り上がりを発信していく機会やその装置のようなものも必要であろう。そのためには図表 3 にあるように佐渡金山を取り巻くさまざまな文化遺産や

<図表 3 佐渡金銀山の保護のしくみ>



(注) 重複している場合もある

(出所) 佐渡市[2018]2

景観などにより、誇りを持つ機会やそれに対する理解を深める必要もあろう。そうでなければ世界遺産に向けた取り組みのだけの「世界遺産病」に冒されることになる。そして、登録された後には、何に関心も払わず保護に向けた活動にも真剣ではない住民が現れることにもつながる。

### 3. 鎌倉の世界遺産登録に向けたこれまでの取り組み

前節では、佐渡における世界遺産登録に向けた取り組みや対象となる遺産の詳細を取り上げた。最初にも述べたように、佐渡よりも早くから世界遺産登録を目指して、活動を開始し、継続してきた地域が存在する。神奈川県鎌倉市がその代表である。しかし、その取り組みは2019年11月に休止されることが決定した。同市ではこれまでとは異なる登録に向けた活動を行おうとはしているが、事実上の断念である。ここに至るまでの経緯を振り返り、実現できなかった要因を考察したい。

#### (1) 鎌倉市の世界遺産登録に向けた活動

##### 1) 世界遺産登録を目指した活動

鎌倉市における世界文化遺産への登録経緯は、1992年に国(文化庁)が「世界遺産暫定一覧表」に「古都鎌倉の寺院・神社ほか」が、今後登録推薦する「暫定リスト」に記載され、ユネスコに提出されたことに端を発している。鎌倉市では、これを契機に貴重な歴史的遺産を末永く、確実に保全することを重要な取り組みと位置付け、1996年からの「第3次鎌倉市総合計画第1期基本計画」において「世界遺産一覧表への掲載」を明記し、世界遺産登録を目指すこととなった。その後、学術調査、構成資産の整備、推薦書原案の基礎資料作成など、世界遺産登録に向けた取り組みを、市民、事業者、学識経験者、関係機関との協力・連携により進めることとなった。そして、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市(4区市)世界遺産登録推進委員会において、「武家の古都・鎌倉」としての推薦書原案を作成した。鎌倉市の構成遺産は図表4の通りである。これらの構成遺産は、いずれも現在でも多くの観光客を引きつけているものばかりである。

##### 2) 鎌倉市の登録手続き

2007年7月には、4区市の知事、市長及び教育長が「『武家の古都・鎌倉』の世界遺産登録推進に関する協定」を締結した。同協定に基づき、4区市世界遺産登録推進委員会が設置された。2012年1月には、外務省で世界遺産条約関係省庁連絡会議が開催され、わが国として世界遺産条約に基づく「世界遺産一覧表」への記載に向け、「武家の古都・鎌倉」と「富士山」を推薦することを決定した。この決定により、同年2月までに世界遺産委員会事務局であるユネスコ世界遺産センターに推薦書(正式版)などを提出し、その後、イコモスによる検討・審査を経て、

<図表 4 鎌倉市の構成遺産>

| 構成資産名           | 重要な要素<br>(括弧内は内包される記念工作物等)  | 種別    | 地形属性        |     |
|-----------------|---|-------|-------------|-----|
| 構成資産 1          | 鶴岡八幡宮(若宮大路、上宮、摂社若宮)<br>(つるがおかはちまんぐう(わかみやおおじ、じょうぐう、せっしゃわかみや))                                  | 神社    | 山<br>稜<br>部 |     |
|                 | 寿福寺(じゅふくじ)  | 寺院    |             |     |
|                 | 建長寺(庭園、山門、仏殿、法堂、昭堂、大覚禅師塔、朱垂木やぐら群)<br>(けんちょうじ(ていえん、さんもん、ぶつでん、はつどう、しょうどう、だいがくぜんじとう、しゅだるきやぐらぐん)) | 寺院    |             |     |
|                 | 瑞泉寺(庭園)(ずいせんじ(ていえん))  | 寺院    |             |     |
|                 | 鎌倉大仏(かまくらだいぶつ)  | 寺院    |             |     |
|                 | 覚園寺(百八やぐら群)(かくおんじ(ひやくはちやぐらぐん))  | 寺院    |             |     |
|                 | 仏法寺跡(ぶつぼうじあと)(構成資産2に所在する極楽寺に含まれる)   | (寺院跡) |             |     |
|                 | 永福寺跡(ようふくじあと)   | 寺院跡   |             |     |
|                 | 法華堂跡(ほっけどうあと)   | 寺院跡   |             |     |
|                 | 北条氏常盤亭跡(ほうじょうしときわのていあと)   | 武家館跡  |             |     |
|                 | 亀ヶ谷坂(かめがやつざか)   | 切通    |             |     |
|                 | 仮粧坂(けはいざか)  | 切通    |             |     |
| 大仏切通(だいぶつぎりどおし) | 切通  |       |             |     |
| 構成資産 2          | 極楽寺(ごくらくじ)(構成資産1に所在する仏法寺跡を含む)   | 寺院    | 部           |     |
| 構成資産 3          | 円覚寺(庭園、舍利殿)(えんがくじ(ていえん、しゃりでん))  | 寺院    |             |     |
| 構成資産 4          | 浄光明寺(じょうこうみょうじ)   | 寺院    |             |     |
| 構成資産 5          | 荏柄天神社(えがらてんじんしゃ)  | 神社    |             |     |
| 構成資産 6          | 朝夷奈切通(あさいなきりどおし)  | 切通    |             |     |
| 構成資産 7          | 東勝寺跡(とうしょうじあと)  | 寺院跡   |             |     |
| 構成資産 8          | 名越切通(まんだら堂やぐら群)<br>(なごえきりどおし(まんだらどうやぐらぐん))  | 切通    |             |     |
| 構成資産 9          | 称名寺(しょうみょうじ)  | 寺院    |             |     |
| 構成資産 10         | 和賀江嶋(わかえのしま)  | 港跡    |             | 海浜部 |

(出所) [https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/1/pdfs/0125\\_03\\_01.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/1/pdfs/0125_03_01.pdf) (2019.12.20)

2013年の世界遺産委員会で記載可否が審議される予定であった(外務省ウェブサイト)。

これに先立ち、2011年9月には推薦書(暫定版)をユネスコ世界遺産センターへ提出しており、2012年2月まで推薦書(正式版)のユネスコ世界遺産センターへの提出が行われることに

なった。また、2012年夏から秋にかけてイコモスによる現地調査が行われ、2013年5月頃にはその評価結果および勧告がユネスコや関係国へ通知された。そして、2013年夏頃に開催される第37回世界遺産委員会において、鎌倉の世界遺産一覧表記載可否について審議される予定であった(外務省ウェブサイト)。しかし、状況は多くの関係者が期待したように進むことはなかった。

### 3) 「武家の古都・鎌倉」の不記載

2013年4月にイコモスが世界遺産一覧表への「不記載<sup>5)</sup>」を勧告し、同年6月には国として、推薦を取り下げることになった。そこで世界遺産登録に取り組んできた4県市で協議し、再推薦への最善の道として、取下げ意向を国に伝え、同年6月、推薦書を取り下げることになった(鎌倉市[2019])。不記載については先にも取り上げたが、記載にふさわしくなく、例外を除いて再推薦を不可とするものである。

イコモスの勧告によると、「武家の古都・鎌倉」は「現在の構成資産では、主張する価値のうち武家の精神的側面は示されているが、防衛的側面を部分的に示しているのみであり、さらにその他の観点(都市計画、経済活動、人々の生活)の証拠が欠如しているという完全性の観点、及び比較検討の観点から、顕著な普遍的価値を証明できていない」というものであった。また、「資産に影響を与える要因」として、「都市的圧力(建築物、交通)およびさまざまな自然環境リスク(地震、津波、嵐、火災)が資産に対する主たる脅威とされた。もし、観光客による来訪を管理することができなければ、これもまた資産の保全に悪影響を及ぼす圧力となり得る」とされた(鎌倉市[2019])。特に鎌倉市では近年、京都市と同様に外国人旅行客が急増したため、オーバーツーリズムの問題が起こっている。つまり、観光による公害が発生し、住民の生活に支障を来している面がしばしば指摘されるようになってきた。

## (2) 鎌倉の世界遺産登録計画の推進に向けた考え方

### 1) 鎌倉における世界遺産登録への思い

4県市(鎌倉市、横浜市、逗子市に神奈川県を加えた4県市)では推薦を取り下げた後、再挑戦を目指す意向を明らかにした。2014年6月に4県市でイコモス勧告の検証を行い、2014年度から2016年度にかけて、世界遺産の再推薦・登録への新たなコンセプトを再構築するため、比較研究を中心に調査研究を実施した。そして、2016年12月には比較研究の結果等について、海外専門家との意見交換をした。2018年1月には中国・龍門石窟研究院から学識者を招き共同研究も実施した(鎌倉市[2019])。

以前から鎌倉市では、世界に誇る貴重な歴史的遺産を保全・活用し、後世に伝え、その文化



の保存・継承に努めていくことを都市の将来目標に位置付けてきた。そこで世界遺産のあるまちを目指す視点に立ち、行政分野全般で諸課題の解決に向けた取り組みを進めていく必要が出てきた(鎌倉市[2019])。鎌倉市では、世界遺産登録はそれ自体が目的ではなく、鎌倉の貴重な歴史的遺産を守り伝える1つの方法として捉えてきた。鎌倉の歴史的遺産は、文化財保護法や古都保存法など各種法律で守られてきたが、世界遺産登録を目指すことは、これら遺産を確実に守り、後世に伝えることにつながるとしてきた。今後、市民・事業者・行政が、意識を共有し、全市一丸となって、歴史的遺産と人の暮らしが共生する「住み続けたい、住んでみたい、訪れたい」まちづくりに向けた次の取り組みを進めようとしてきた。これらの取り組みは、世界遺産のあるまちとしての基盤を整え、世界遺産登録に向けて登録に結びつくコンセプトの再検討を進めることとなった(鎌倉市ウェブサイト)。世界遺産登録に向けて仕切り直しとなったわけである。

## 2) 不記載に対する対応

再度登録に向けた具体的な活動としては、次の7つである。①歴史的遺産の保全(史跡の指定や保存管理、公有地化を進め、文化財の発掘調査や保存修理を進め、貴重な歴史的遺産保全に努める)、②景観向上の促進(古都保存法や景観法など法制度を活用し適正な規制誘導を実施する)、③「人」優先の交通環境の実現(パーク&ライドなど交通需要管理施策を展開し、公共交通機関への利用促進を図り、流入交通量増加を抑止し、快適な交通環境を確保する。また関係機関等との連携を図りながら道路整備を進め、歩行空間の改善に向けた検討を進める)、④防災対策の推進(鎌倉のまちづくりの歴史や風致景観に配慮、多くの歴史文化資源や歴史文化的環境の防災対策を進める。また海岸保全施設(堤防、突堤など)整備に向けた取り組みや、市民・観光客等の安全対策として、津波避難路の整備)、⑤観光基盤の整備(鎌倉市を中心とした観光周遊ルート開発、発信に向けた取り組みや、市内を巡る歩行ルート設定、多言語化を含めた案内表示の整備。観光都市と住宅・生活都市の二面性を両立させ、歴史文化都市としての伝統を継承し、観光を通じたまちづくり、人づくりによって市民や観光客が豊かな生活・観光を享受可能とする)、⑥環境美化の促進(まち美化を推進するために、散乱ごみ対策や路上喫煙対策を進める)、⑦鎌倉を学ぶ機会の充実(市内小中学校及び高等学校との連携だけでなく、市民等との協働を図りながら、歴史文化など鎌倉の魅力や価値を学ぶ機会を充実する)、としている(鎌倉市ウェブサイト)。これらの具体的な活動の幅は非常に広範にわたっているが、これら相互の関係性やそれらを認識した上での一体感については意識する必要がある。そして、市民に登録に向けて気持ちを高揚させることも必要である。しかし、そのようなものは4縣市ではあまり見られなかったといえよう。

### (3) 世界遺産登録の頓挫

鎌倉の世界遺産登録に向けた活動を続けてきた4区市(神奈川県、鎌倉市、横浜市、逗子市)による推進委員会は、2019年11月22日、登録に向けた推薦書案の作成を「2020年度以降、当面の間休止する」と発表した。2013年4月のイコモスからの不記載勧告を受けた後も、先にあげたように新たなコンセプトの構築を目指して研究・調査を進めてきたが、「直ちに採水戦に向けた推薦書案を作成できる状況にない」と判断した(タウンニュース社[2019]4)。この判断は、事実上の世界遺産登録の断念であろう。

特に4区市では、再推薦・登録に向けた新たなコンセプトの構築を目指し、禅や鎌倉新仏教など、宗教・文化に着目した研究を開始した。わが国鎌倉独特の葬送施設である「やぐら<sup>6)</sup>」に関しては、中国から専門化を招いて共同研究を行い、「起源を中国の類似する遺構に見いだせる可能性が高まった」とし、一定の成果を得たとしている。ただ、イコモスが求める「普遍的価値<sup>7)</sup>の証明」が可能な新しいコンセプトの構築にはさらに時間がかかることが予想されたため、2020年度以降、推薦書案の作成に関する活動を当面休止することを決定することとなった。2019年11月22日、松尾鎌倉市長は「世界遺産登録を諦めたわけではないが、時間軸を中長期的なものとして、4区市それぞれで調査を進めていく。鎌倉市としては歴史的遺産と共生するまちづくりをしっかりとしていきたい」とした(タウンニュース社[2019]4)。

これにより、4区市による世界遺産登録への取組は一区切りといえる。しかし、これらの活動休止のニュースは、ほとんど伝えられることなく、また知っている4区市の県民や市民は少ない。それだけ登録に向けた高揚感はなかったということかもしれない。やはり、住民に世界遺産としたいという気持ちが湧いてこなかったことに原因もあろう。特に鎌倉市においては市民のあいだにそのような気持ちが強く湧いてくることもなかった。他方、観光客を誘致するために世界遺産となることを殊更強調する地域もある。これらは「世界遺産病」ともいべき状況であろう。つまり、世界遺産となりさえすれば、地域の問題はすべて解決できるという淡い期待を伴ったものでもある。

### おわりに

本稿では、現在世界異文化遺産登録を目指す佐渡市の取り組み、対象となる施設などを中心に取り上げてきた。他方、これまで世界遺産登録を目指しながらその取り組みを休止(事実上の断念)をした鎌倉市におけるこれまでの状況を概略的に取り上げてきた。本文中では表現できない部分があつたが、最も異なるのは当該地域に居住する住民の登録に向けた意識の相違である。佐渡市においては、過疎化により人口減少が進む中、過去の遺産により、観光で島全体に入り

込み人口を増加させることにより、活性化を図ろうとしている。ただし、最近になり遺産の自然劣化などの問題も発生しているとの報道もあった。世界遺産登録を目指す上においては致命的とならないよう、保全の必要がある。他方、そうした佐渡の世界遺産登録を目指した住民の思いは、新潟県民の思い出もあると感じられる部分がある。写真4であげたように新潟駅のホームには大きな横断幕が掲げられている。このような状況を観察すると、鎌倉市はどうであったろうか。筆者は鎌倉市の住民であるため、悉に登録に向けた活動を見てきたつもりであるが、まず住民の盛り上がりといわれるものは感じられなかった。また、一度不採択となった際には「落胆」さえも感じられなかった。むしろ他地域の人々の落胆の方が大きかったように感じられた。それは先にもあげたように既にオーバーツーリズムとなっており、これ以上はという住民の思いもあり、積極的に推進に向けた活動に協力するという態勢ではなかった。

最初に「世界遺産病」とやや過激な言葉を記したが、鎌倉においてはこの病は見られなかった。むしろかなり距離をおいて登録に向けた活動を見ていた面があろう。既に車の渋滞や週末には電車に乗ることさえ覚束ない状況では、世界遺産に登録されるというのは迷惑な話であったのかもしれない。しかし佐渡においては、これまでの佐渡の歴史や文化を積極的に訴求し、より多くの人たちに見てもらいたいという思いを今回の実態調査だけではなく、これまでの地域活動で訪問した際にも感じる事ができた。「健全な病」というとうまく伝わらないかもしれないが、単に経済効果を期待する観光だけではなく、自分たちの生活や歴史を広く訴求したいという熱気のようなものが継続的に感じられる。単に一部政治家や観光業だけが潤う世界遺産登録ではなく、住民たちが誇りを持てるような取り組みが今後とも継続されることが期待される。

#### <参考文献>

一般社団法人佐渡を世界遺産にする会[2019]「金の島」会報 Vol.19

外務省 Web サイト : <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/isan/world/index.html> (2019.12.10)

株式会社タウンニュース社「タウンニュース(鎌倉版)」No.724、2019.11.29、4面

鎌倉市[2019]「4 区市による世界遺産登録推進に係る取組について」(別紙)

[https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2019/documents/191122\\_besshi\\_4kenshisekaiisantorikumi.pdf](https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2019/documents/191122_besshi_4kenshisekaiisantorikumi.pdf) (2019.11.30)

鎌倉市ウェブサイト : <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/3rd-plan/documents/siryoushisekaiisantorikumi.pdf> (2019.12.10)

金の道佐渡から江戸へ実行委員会 [出版年不明]『金の道』相川町商工観光課

国土交通省ウェブサイト：<http://www.mlit.go.jp/common/000189337.pdf> (2019.12.15)

佐渡市産業観光部世界遺産推進課[2019]「相川瓦版」第 37 号

新潟県教育庁[2019]「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」

佐渡市[2018]「佐渡金銀山の保護の仕組みー佐渡の宝を未来に継承するためにー」1~11

新潟県・佐渡市[2019a]「佐渡金銀山」1~21

新潟県・佐渡市[2019b]「佐渡金銀山だより」第 19 号、1~8

西脇康[2013]『佐渡小判・切銀の研究』書信館出版

文化庁[2017]「金を中心とする 佐渡鉱山の遺産群」1~14

ユネスコ協会連盟：<https://www.unesco.or.jp/activities/isan/about-worldheritage/>(2019.12.5)

---

1) 1603年に徳川幕府は、佐渡を直轄領地とし、政治や金銀山経営のため相川に佐渡奉行所を設置した。そして、1989年までのおよそ400年間、佐渡金銀山はわが国を代表する鉱山となった。同金銀山では、新技術が次々に採用され、大量の金銀を産出し、江戸時代には相川で小判も製造された。金銀山の労働者で賑わった江戸時代の相川は、わが国最大の鉱山都市であった。相川の居住者が消費する米・野菜・魚などの食料や、金銀山に必要な炭・木材などの多くは佐渡の各地で生産された。佐渡の歴史は、金銀山と深いつながりがあり、金銀山と人々の歴史は、鉱山の遺跡や田畑・山林・まちの姿などに残され、現在も島の至る所で見られる(新潟県・佐渡市[2019a]1)。

2) 小木中央部の台地には古代先住民の生活の場を示す縄文時代の長者ヶ平ら遺跡が残り、佐渡で最初に人の住み着いたところとされる。江戸時代初め、佐渡金山産出の金銀の積出し港として開港した小木港は、その後西廻航路の寄港地として、日本海航路中心に位置する北陸の代表的港に発展し、俗に入船千艘といわれた(金の道佐渡から江戸へ実行委員会 5)。

3) 徳川家康は、1603年に石見銀山を治めていた大久保長安を佐渡代官(後の佐渡奉行)に任命した。長安は多くの部下を伴って来島し、石見銀山の技術や経営方法を佐渡金銀山に取り入れた。相川に奉行所を建て、計画的な町づくりを行い、鉱山への道路や港を整備した。17世紀後半には鉱石を掘る場所は次第に深くなり、わき水に悩まされた。このときの佐渡奉行萩原重秀は、坑道に溜まった水をトンネルにより海に流す計画を立てた。5年近くをかけ、地中の岩盤を手で掘り完成させたのが、長さ1kmの南沢疏水道である。この疏水道ができ、金銀の生産は再び増加した。18世紀半ばに佐渡奉行を務めた石谷清昌(きよあき)は、分散して仕事をしていた精錬業者を奉行所に集めて「寄勝場(よせりば)」をつくり、作業効率を上げた(新潟県・佐渡市[2019a]9)。

4) 上相川は、相川金銀山で働く人々が集まり、できた鉱山町であった。このため、働く場所に近く、傾斜の少ない金銀山の南側に町が作られた。そこは山の斜面を削り、土を盛り、平らな地面に家が並び「上相川千軒」といわれた。1652年には、2つの町と513軒の家があり、このほかに山の神様を祀った神社や寺などもあった。上相川の町名には、現在の「相川」の地名のもとになった町や、鉱山に関係する鍛冶職人が集まってできた町、床屋(鉱石から余分なものを取り除き、金銀だけを取り出すための作業を行った場所)の集まっていた町、山師の名前がついた町、飲食店があった町などがあり、職業ごとに町並みがつくられていった。金銀山の繁栄とともに発展した上相川は、金銀が採れなくなると人口が急減し、1826年の記録では、家の数34軒、町の人口は200~300人になった。明治時代になると、人が住まなくなり、神社や寺も移転して町は姿を消した(新潟県・佐渡市[2019a]8)。

5) 世界遺産委員会における審査の前に、次の区分により諮問機関であるイコモスから行われる評価の1つで、記載にふさわしくないとされるもの(世界遺産委員会で不記載決議となった場合、原則として再推薦は不可)。[https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2019/documents/191122\\_besshi\\_4kenshisekaisantarikumi](https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2019/documents/191122_besshi_4kenshisekaisantarikumi)。

---

pdf

6) 鎌倉及びその周辺の山稜部や山裾に見られる、横穴式の納骨窟又は供養 堂若しくは仏殿の機能を持つ石窟。鎌倉の市街地を囲む山稜を中心に 3000 基ともいわれる膨大な数が集中するが、他の地域ではほとんど確認されておらず、「鎌倉」に特有の文化財と言える。(https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2019/documents/191122\_besshi\_4kenshisekaiisantorikumi.pdf)

7) 顕著な普遍的価値 (OUV : Outstanding Universal Value) 人類全体にとって現代及び将来の世代に共通した重要性を持つような、傑出した文化的な意義。世界遺産に登録されるためには、この価値を持つと認められる必要がある (https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2019/documents/191122\_besshi\_4kenshi\_sekaiisantorikumi.pdf)